



Title	阪大ジーパン論争再考 一九七七→二〇〇七 : 女性と服装をめぐる議論の矮小化と隠蔽
Author(s)	小山, 有子
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2007, 41, p. 25-58
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/4421
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ち、むしろその広がりの方に力点が置かれ、一女子学生の問題を超えて、教育とは何か、文化とは何かを問うた講師の主張に賛同する意見が熱を帯び、一気に前景化した。とはいえ、まずは服装の問題として語られていたことも確かであった。

単なる服装上の問題が、教育や文化の問題として語られるということは、どのようなことなのか。講師の主張を検討したのち、この論争におけるメディア内での議論を検討する。とりわけ、この論争が女子学生のジーンズをめぐる論争である点を常に意識して検証したい。つまり、女性と男性の服装上には非対称な規範があり、それを誰もが理解しているはずがゆえに不可視化されてもいる。さらにはメディア内での議論が、服装の問題をより重要な教育、文化の問題として論じることが前景化され、女性の服装問題が縮小・後景化、あるいは再度不可視化したことは何を意味するのか。その背景には、講師の発言がメディアによって取捨選択され、結果として講師像がメディアによって理想化(誘導)されたことも大きく関連している。女子学生の服装をめぐる論争は、こうした二重の議論を見ることによって、いづそうはつきりと、女性と服装にまつわる問題性を明らかにする。ではまず、ジーンズ論争のもととなった事件をふりかえってみよう。

一 ジーンズ論争概要

一九七七年五月二日、授業開始時間に五分遅れて教室に入った文学部三年の女子学生(新聞等の記事ではA子さん)にたいし、担当教師のフィリップ・カール・ペーダ講師が退室を命じた事件にこの論争は始まる⁽⁴⁾。同講師は当時五六歳、神戸女学院大学教授の職にあり、阪大では一九六五年から週に二時間、英米文学の授業を受け

持っていた。^⑤

新聞各紙の記事は、事件の起きた二週間後の五月二五日にはじめて掲載された。^⑥ ペータ講師は女子学生にたいして「男のようなかつこうで入ってはならない」と制止し（毎日大・毎日5・25）、「ジーパンの女の子は出て行きなさい」と英語でまくし立てた（朝日大5・25・朝日5・25夕刊）。それにたいし、女子学生は「WHY（なぜ）」といっただけですくすこと退室（朝日大5・25）、もしくは、講師が「早口の英語で約十分間まくしたてたため、氣勢に圧倒されたA子さんは出席をあきらめた」（毎日5・25）という。講師が「ジーパンは授業を受けるにはふさわしくない姿だ」と追い出した（読売5・26）のであった。

この女子学生が授業に出られなかったのはなぜなのか。ペータ講師は、毎年、最初の授業で学生たちに以下の「規則」を提示していた。すなわち、①授業中にたばこは吸わないこと、②女子学生はジーパンをはかないこと、③時間を守ること、の三つである（朝日大5・25）。②は、ジーパン着用だけが禁じられているかのようだが、別の箇所では、「ペータさんの女性のズボン姿ぎらいは昔から有名で、パンタロンやジーパンズをはいっている女子学生がいると顔をしかめて注意したり、故意にそんな女子学生に質問をしたりしていた」ことも示されている（朝日大5・25）。同様に、女子学生にのみジーパン着用が禁止されているこの「規則」に関しては、毎日新聞ではよりはつきりと「スカート以外はダメ」との見出しが付され、「Gパンはむろん、パンタロンでも受講まかりならぬ」と、女性にはスカートをはくべきだという講師の意見が端的に示されている。五月二日の事件では、女子学生がたまたまジーパンを着用していたためにその是非をめぐる「ジーパン論争」になったといえるが、講師が快く思っていなかったのはジーパンだけではなく、女性がズボンをはくことそれ自体を問題視していたことに本稿は特に留意し

たい。

再度、事件の流りに戻ろう。教室から退室を命じられた女子学生は友人たちにこのことを相談した。友人たちは、講師にこの事実を確かめようと翌週の五月一日に教室の前で講師を待った。そして「教室までついてきた友人数人のうちの一人がジーンズ姿だったことからまたも廊下で服装論争」になったという(毎日大5・25)。

同講師は学生たちの抗議に対し、「ズボンをはいたヤング・レディーは不誠実である。ジーパンは労働者であり、知性と教養の場である大学にふさわしくない。」と主張した。「服装が精神を規定する。ジーパンは外国人の模倣であり、それはキザというものだ。」と約十分間反論、最後には「私のクラスは私の好みに従ってもらう」と取り合わなかったという(毎日大・毎日5・25)。

同様に朝日新聞では「男子学生がズボンをはくのは習慣だろうが、ヤング・レディーの場合は不謹慎である。ジーパン女子学生とは何も話すことはない」(朝日大5・25)⁽⁷⁾、読売新聞では、学生が「なぜジーパンがだめか」と追及これに対し同講師は「ジーパンをはいた女の子はみにくい。知性を磨く大学では見たくない姿だ」ととりあわなかつた」(読売5・26)ことが伝えられる。しかし、抗議した学生側はこれにたいし「Gパンは立派な服装です。なぜ彼がスカートををはかせたがるのか、全く理解できない。女をオモチャ視しているとしか思えない」と「ペーダー教官に抗議する会」を結成した(毎日大・毎日5・25)。

そして記事掲載日当日(五月二五日)、文学部、人間科学部などの女子学生を中心にした「ペーダー教官に抗議する会」は「大衆団交」したのである(毎日大・毎日5・25)。この「団交」の内容は各紙夕刊に詳しい。講

師は通訳をかってでた学生を通じて「決意文」を読んだ。

十年前ならケンカしたかもしれないが、わたしはもう年老いた。今度のトラブルにわたしは負けた。私が譲るか、みなさんが譲るのだが、みなさんは譲らない。だから私は大学を去る（毎日大・毎日5・25夕刊）。

この「決意文」にたいし、「阪大で十二年間スカートを強制してきたことに反省を求めている」、「辞めれば問題が解決するわけではない」と学生たちは反発したが、全体的には「紳士淑女ふう」の雰囲気だったらしく、「ナンセンス」とやじを飛ばすとリーダーが制止した、と記事は伝える。ペータ講師も「時折日本語をはさみ「アイ・アム・ガンコ、ユー・アー・ガンコ」などとジョークをとばしながら」議論したが、しかし「論争は二時間続いてひとまず中断」し、決着はつかないままとなったのだった（毎日大毎日5・25夕刊）。朝日新聞では上記以外の情報も伝えている。「聴講学生のほとんどを占める女子学生は、全員がワンピースやスカート姿。しかし、抗議につめかけた学生たちのほぼ全員は、ジーパン姿だった」（朝日大・朝日5・25夕刊）。さらに大阪版ではいっそうくわしく議論の内容が伝えられた。学生が「先生はジーンズをはいた女の子に対して何か不愉快な経験があるのですか」と尋ねると、講師は「私が不幸な時代を送ったのはカリフォルニアだった。私が反対しているのはジーンズだけではなく、カリフォルニア的な気持ちだ」と答えたという。女子学生たちからは「先生はそんな深い意味でいわれたのではないのでは」「いくら議論してもジーパンがきらいだという先生の気持ちは変えられないのでは」「先生の考えに納得できないのなら、最初の授業で反対すべきだったのでは」などとペータ講師に同情したり、支持する発言が出てきた」のだった（朝日大5・25夕刊）。翌日の読売新聞でも同じく、ジーパン団交⁹の話し合いを「日本語、英語のチャンポンで

ソフトムード」、「かつての学園紛争では見られない団交だったが、話し合いは平行線。約一時間半で打ち切られた」と伝えた。

この様子は各紙、机に座って学生たちに向き合うペータ講師、そのまわりにズボン姿の学生という構図の写真も掲載されている。【図1 毎日5・25夕刊】【図2 朝日5・25夕刊】【図3 読売大5・26】そして各紙とも、議論は平行線のまま、結論はつかないままであることを報じている。大阪版のみが伝えたように、受講学生から講師にたいして同情・支持するような意見がでたことを掲載していることにも注目したい。⁽¹⁰⁾このような学生側からの講師支持意見は全国版には登場しないが、後述の読者からの議論はこちらが優勢となっている。また、学生間でもこの論争に対して温度差のあることを伝えており、興味深い。

しかし、学内動向の報道はここまでとなる。なぜなら授業はこのうち休講となり、そのまま前期中の七月に講師は辞任、議論は学内からメディア上に移されたのだった。「ペーター講師/授業休ミマス」の記事が伝えるところでは、学生たちは他の授業に登録変更しており、単位取得には支障がないと伝えられる。⁽¹¹⁾さらに「ガンコもう二週」(朝日6・8夕刊)、「ガンコ先生がガンコに休講」(読売6・21)と休講が伝えられ、ついに七月になると小さな記事で「ペーター先生、辞表」と報道される。その辞任理由は「高血圧、その他健康上の理由」(毎日7・1)とだけ出ていたが、翌週「ペータさん辞表受理」記事では、七月七日の教授会で辞表が受理されたとあり、「あの学生たちと議論することを考えるだけで頭痛がしてくる。頭痛のタネと関係を絶ちたい」(朝日7・8)という具体的な「健康上の理由」が明らかにされている。

以上が阪大で起こった「事件」とそれにまつわる報道である。結局のところ、女子学生はペータ講師の授業には

ジーンズをはいて出席することは許されず、授業も中途のまま閉講されてしまい、その他の学生もまた、授業の聴講および単位取得がままならなくなったのだ¹²。

では、次節ではたった一人の女性のジーンズ（ズボン）姿も許さず、「ガンコ」を買いたペーダ講師の主張を検討したい。

二 ペーダ講師の主張

見てきたように、ペーダ講師は女性のジーパンおよびズボン姿を好ましくないもの、「不誠実（不謹慎）」なものととらえていた。しかし、ことジーンズの着用は、はじめにでも述べたとおり、六十年代末から若者によって着用されはじめ、事件の起こった七七年にはかなり定着していたと考えることができる¹³。山口文憲は一九七二年に「いまやジーパンはすくなくとも若者のなかにはほとんど定着したといっていだろうと思う」と指摘し、さらには「昨今は戦後二度目だか三度目だかのジーパンブームだ」とも言っている（山口 一九七二）。その五年後である七七年にペーダ講師はジーンズ着用についてなんと説明をしているのだろうか。

事件、報道のあった五月二五日（および二六日）の新聞記事では学生との話し合いのやりとりの他に、彼の個人的な意見も掲載される。各紙が伝えるところによると、二四日に自宅で受けたインタビューだとのこと。その記事の見出しには「レディーらしくあれ／何でも、カマヘン、よくない」（朝日大5・25）、「日本のよさ育てたい」（毎日大5・25）の文字が躍っている。講師が記者たちに、彼自身の「教育哲学」だとして語った内容は以下のものである。

私は非常に保守的です。しかし、まじめな学生を求めているのです。大学生は同世代の若者の中でも恵まれた人たちです。それだから、真剣に学んでほしい。リラックスした服装からは気がゆるみ、いい学生は生まれません。それにGパンはアメリカ人の模倣にすぎない。日本人が本来の良さを捨ててどんどん変わって行くのを見るのはつらい。変わらない日本の良さを見つめ、育てたい。(毎日大5・25)

つまり、彼が女子学生にジーンズの着用を禁止するのは、ジーンズというカジュアルで、リラックスした服装の学生からは、授業にたいする真摯な態度を見出すことはできない、という考えに基づくためである。最近の日本の学生は「ナマケモノでサボリが多い。とても悲しいことですが、日本の(教育の)黄金時代は終わってしまった」と嘆息する。彼は「学生は学生らしく、レディはレディらしくあらねばならない——そう教えているだけなんです」と「当惑した表情」で語ったという(朝日大5・25)。

女子学生A子さんにジーンズ着用での聴講を禁じた日にベータ講師が言ったように、彼は、女性のジーンズ姿が大学という「知性」を育てる場にはふさわしくないものと見ている。なぜなら「ジーバンは労働着であり、知性と教養のある大学にふさわしくない」からだ。その上、「服装が精神を規定する」と考え、「ジーバンは外国人の模倣であり、それはキザというもの」でもあり、その結果「ズボンをはいたヤング・レディーは不誠実」(毎日5・25)なのであるから、授業に出席するにあたわずという論理である。

ここでもはつきりとさせたいことは、「学生は学生らしく、レディはレディらしく」という言葉から現れるように、女子学生は、学生である上に、レディ、でもなくてはならないということである。男子学生については、ジェン

トルマン（紳士）であれ、という要請はなかつたことは留意すべき点であろう。

事件、報道記事では、彼の主張は女性とジーンズ（ズボン）着用について彼の「教育哲学」に基づき説明するという範囲にとどまっていたが、この後は彼の主張がジーンズ着用だけではない広がりをもって紹介されることになる。続けてその内容を検討したい。

女性とジーンズ着用の是非については、より具体的に説明がなされたが、それは彼が理想とする「レディ」像をくつきりとあらずものでもあった。ペータ講師は「大学に学ぶ女性にはファーストクラスの女性になるよう努めるべきだ。セカンドクラスの男性の格好をすべきではない」（読売5・26）と二五日の団交で学生たちに論じた、と、事件、報道で触れられた。この発言について少し長くなるがインタビュー記事を引用したい。

—女性観について

「アンチ女性ではない。女性も、女性の権利も尊重している。しかし、女性は肉体的、生物学的に男性とは違うし、ファーストクラスの女性になるよう心がけるべきだ」

—女性に一流、二流があるのか。

「二流の女性とはいっていない。しかし、女性が男のまねをするのは二流の男性になるようなものだ」

—男性がジーンズをはくのは問題にしない、と聞いているが。

「当然だ。ジーンズはズボンだ。男子学生がドレスを着て来たら追い出してやる」

—先生の言うレディーとは。

「レディーは繊細で、確かさと落ち着きがなければならない。立派なレディーになるよう学生たちを導きたい」と思っているが、私の生き方から学びとっている学生も多いはずだ」（朝日大5・28、朝日5・30）

そして自分自身は決して女性を差別したり、蔑視する意味でジーンズに反対しているのではなく、むしろその逆であることも主張している。

私は女性を尊敬しており、今度の問題は女性差別とかウーマンリブには一切関係がない。私はすべての女子学生がファーストクラスの女性に成長するのを願っている。つまり、女であることに誇りを持ち、幸せを感じるようであってほしい。ところがジーンズ姿で受講するような女子学生は単純に男の子と同じようでありたいと努めているか、ファーストクラスの女性の正反対なものに映る。（読売5・28夕刊）

聴講を拒否した女子学生については「あの女子学生に対して少しも怒っていない。二回目の授業のときはちゃんとドレス（筆者注…ワンピースを指すか）を着て来ていて、ウエルカムだった」（朝日5・30夕刊）¹⁴。一方で、「新聞写真を示しながら）ジーンズ姿が私の前に立ちはだかっているでしょう。この光景から教師に対する誠実さがあるかがえますか？こんな女性は何事につけても誠実に振る舞うことはできない。何もジーンズだけの問題ではない」（読売5・28夕刊）と指摘する。この主張は女性とジーンズの間接関係を越えて、「教育は学生が教師を、教師が学生を尊敬する、お互いの尊敬関係がベースとなっている」（読売5・28夕刊）はずなのに、「抗議する会」のジーンズ姿

の学生からはそれが望めないということにつながるのだ。¹⁵ 自分自身を「ガンコ」(二五日の、団交での発言)で「保守的」だと言う彼には、根底に確固とした「教育哲学」が存在するため、その主張を譲ることはできないのだとする。自分自身を「オールド・アメリカン」(読売5・28都民版)とし、現代的なもの、若者文化としてのカリフォルニア的なものに対して反対を表明する。「最近では、誰もが人間性あるいはヒューマニズムが失われつつあることを心配している。ジーンズやロック、テレビ的思考などをむやみに受け入れることは人間性の欠如につながるだろうか」(毎日大・毎日6・1、サンデー毎日)と危惧している。外国人である彼が生活することを選んだ日本において、「なんでもかめへん」という態度が蔓延し、そのことが文化の衰退につながってしまうのではないかと憂えているのである。そして自分は、そんな(日本の)「(伝統)文化」というダムの堤防に空いた穴をふさぐ「オランダの少年」¹⁶(毎日大・毎日6・1、サンデー毎日)であり、「ほかの穴からも水が噴出している。私以外にも、オランダの少年々が出てきてほしい」と希望を述べた。

こうしてベータ講師は、女子学生がジーンズ姿で授業に出席することを拒否する正当性を、自身の「教育哲学」として主張した。その根底には断固たる守るべき文化観のあることも明らかにしている。そこには、男女に異なる規範や理想像があり、しかもそれは彼にとつてはもはや見直す必要のないほど、自然のものである。ひとつの理想像として美しく結実しているがために覆すことはむしろ冒瀆に値するかのよう受け止められるのだと推測できる。そしてまた、この彼の理想像は決して彼独自のものではなく、広く支持されたことも次節で紹介する投書に見ることができよう。

三 論争をとりまく意見

このページ講師の主張にたいし、読者からさまざまな反響があったことは先にも述べたとおりである。ここでは、その読者の反響が論争のどの部分にたいするものだったかを詳細に検討してみたい。

ジーンズがすでに定着していた時期にもかかわらず、講師にたいする賛成・支持の声は当初から多かつた。最初の報道の翌々日には、毎日新聞「77アクションライン」というコーナーには、「ジープン女子学生」と小題がつき、六人の投稿が掲載されている。ほぼ全員が講師の意見にたいして賛同し、TPOをわきまえた服装をするべきであるとの意見である。女子学生のみがジーンズ着用によって出席を拒否されるということの是非は問われていない。朝日新聞の大阪版では、二八・二九日の投稿欄に「ジープン論争どう思う」と題された特集が組まれた。このなかでも概ねページ講師支持が優勢だった。はつきり反対したのは市川泰子（一九・学生）（「好み」の強要見当はずれ）朝日大5・28）のみであり、ほかは講師の発言を「全面的賛成しかねるがその気持ちは理解できる」（南公明（二四・学生）「服装考え直せ」）、「ページ講師の、ジープンをはくヤング・レディーは不謹慎だ」という発言には「いささかひっかかる」ところがあるにしても、それが差別発言だとは少しも思いません」（薄井良子（一七・高校生）「差別として抗議は最初に」）（朝日大5・29）などという意見である。南は「教室内の女性のジープン姿は、女性の喫煙同様あまり良い印象は受けない。何か殺伐とした感じを抱かされる」（同前）と女性の服装がもたらす「殺伐とした」印象⁽¹⁹⁾を理由に、講師の支持を表明している。また、服装に男女差があつて当然だという意見も三名掲載される。

女性の美しさを大いに發揮して、美しい女性でありたいと思いませんか。阪大の学生さんならきつと知的美人が多く、服装でなく中身で、とおっしゃるでしょうが、やはり女性的で知的美人がなおいいのではないのでしょうか（前掲、高橋）

ここでは女性にとつて、何が「なおいい」状態であるのかが問われている（朝日大5・28）。

大阪版以外の朝日新聞投書欄にも「ジーンズ論争・米講師を支持」という意見が掲載される。「米人講師のこの措置に快哉を叫びたい」とする投稿者は、「この事件、米人講師が立腹するのは当然で、日本人教師が起こしてくれたらもっとよかつたのに」（向井静栄 四一・会社員）（朝日5・29）と全面的に賛成している。この問題が日本人の教師によって提議されたものならなおよかつたのにというこの願望は、裏を返せば日本人教師にたいする失望とも受け止めることができる。

これにたいし、率直に性別の問題として疑問を投げかけたのは、さきにもあげた市川や、石田マリ子（二八・教員）「男子学生にスカートをはかせたら」（毎日5・30）、新井美恵子（三八・主婦）「女らしさ取り違え 再び『伝統美』の中に押し込む気？」（読売5・31）、伊藤千寿子（三〇・公務員）「服装制限は危険な思想」（朝日6・3）らの投稿をあげることができる。石田は、男子のスボンやジーンズはなぜ許されるのかと問い、スカートもスボンも西洋から導入されたものだ指摘し、「アメリカ人の模倣は、精神的自殺などと決めつける偏見があるのなら、ぜひあなたの授業を受ける全員に着物を着せ、チョンマゲを結わせ、せうりを履かせてください」（読者の広場）毎日5・30」と講師の「伝統」観念にも疑問を投げかけている。また伊藤は、五月二十九日の向井投書に反論して、

こんな理由で女性学生を教室から追い出すのは、一教員の権限を超えた行為であると同時に、自由と平等を真の願いとしている者への重大な挑戦である。／同講師のいう「男子学生のズボン」は習慣、レディーの場合は不誠実」とは、(略)何より「女性はかくあるべき」とする旧来の男尊女卑観に根ざすものである。(朝日6・3)

と問題の性差別性を喝破し、教例をあげて「生活習慣や風俗は、このように時代とともに推移し、一見根深く見えはしても、絶対とする根拠などどこにもない」(「服装制限は危険な思想」朝日6・3)と、問題を「女子学生」の「ジーンズ着用」是非に引き戻して反論した。

しかし、毎日新聞投書の丸岡礼子(五二・団体職員)のように、学生ら「抗議する会」の主張の「スカートをはかせたがるのは、女性をオモチャ視しているとは、言う方が狭い見で、自ら差別を感じている証拠ではないか」(「ペーダー講師を見習っては」毎日5・31)と差別性を再度不可視化する意見も掲載される。服装上の男女差別の問題としての論争を、あたかも存在しないようにはかりでなく、逆に粗上にあげることにはたいして「狭い見」と指摘することは、その問題性を隠蔽するだけではなく、反論をも封じることとなる。ただし、「女子学生」と「ジーンズ着用」是非の問題として扱われているという点では、この投書はむげにはできない。なぜなら、これらの投書以外は、「女子学生」の「ジーンズ着用」の是非を問いつつも、女子学生の存在を「若者」という(往々に着用主体が男子学生かと思われるほど)性別不明なものとして論じているように見えるからだ。

たとえば、下条正広(六四・著述業)「服装のTPOは必要と思う」では、「我々はレジャータイムを楽しく過ごすのに、羽織はかままで出かけることはしないし、ちゃんとした礼式には、たとえ粗末でも、それなりの服装が用い

られることは社会の良識であろう」(読者の広場「毎日5・30」と「社会の良識」が男性の礼装である「羽織はかま」を着用する男性主体によって語られている。同様の意見は朝日新聞の社説「ジーンズ論争をめぐって」(朝日6・2)にも見られ、「ジーンズはたしてレディーの通学服として適当でないかどうかの判断は人によってさまざまだろう」とことわりをいれながらも「ただベータダ先生は、何も紋付はかまで教室に出て来いといったわけではない。あながちムリな要求ということはできない」と、学生側の譲歩をすすめている。ここでも引きあいに出された「紋付はかま」という男性の礼装は、当論争では、誰も着用することをすすめられていないことははっきりしている。もちろんこの比喩が一般的なもので慣用句だと解釈できるとしても、だ。TPOとしての服装規範は、現在に続くまで男女に異なるものが存在しているのだが、おそらく投稿者や記事執筆者は、そのような差異があまりにも当然なことであるゆえに、差異が存在すること自体に気づかずにいるのではないだろうか。礼儀や礼節というものは疑うのではなく、遵守するべき、理想のものであるだけに、それを補強する男女間の差異を認識し、それを問題化することは非常に困難でもある。より強い規範を敷かれる側になれば、「なぜ自分はこのような規範に従わねばならないのか」「なぜこのような規範に喜んで従うような存在になるよう、自分は社会化されねばならないのか」と疑問に思うことはあっても、その逆はあまりないからだ。

同様の意見は他にも見ることができ(20)る。一連の投書の中で一番年の若い小椋は、問題は女性差別でないのだ、と論理を飛躍させてもいる。

学生は、先生の方針に従うのが当然である。(略) いやなら授業にこなればよい。(略) なぜ、これが女性差別なのだろう。遅刻するな、タバコを吸うな、はみんな当たり前のことではないのか。

遅刻やタバコは男女共学の大阪大学学生の両性ともに(講師において一方的・局所的に)定められた規則であるとしても、女子学生にのみ、ジーンズ(およびズボン)不可であることがまったく見えていないようだ。⁽²¹⁾

女子学生の問題としてのジーンズおよびズボン着用是非が不可視の状態になると、論争の本質、とみなされるものは、より重大な(ように思われる)教育や文化の問題として受け止められた。橋本捨我(六五・教員)は「単にジープンという一つの服装だけの問題ではなく、学校あるいは教育の本質にかかわるものとして受け止めなくてはならない」(「論争の本質を見究めよう」毎日5・31)と述べ、柳原宏明(一八・受験生)は「講師の発言に対して初めて授業を受けに来たA子さんが怒って運動を起こすのは仕方のないことだが文学部の学生として、否、人間として、もう一度差別の本質を考え直し」てほしい、「惜しい教育者を失いたくないものである」と訴えている(「ベータ先生の心づくみ取るべきでは」朝日6・3)。⁽²²⁾ ここではすでに問題の本質は、服装規範がもつ男女差の非対称性ではなく、教育の問題としてとらえられていることがわかる。⁽²³⁾

若者世代への警鐘として、毎日新聞の論説委員吉岡忠雄も同様の立場をとる。ベータ講師が辞任する意向を聞いて、吉岡は「学生にいや味をいいたい」という。「男子学生はもちろん、女子学生のジープンもいまやキャンパスでは普通なのが実情である」が、「ただ、世間では、それぞれの場によって、身なりにもおのずから通念があることは、学生も知っておいた方がよくはあるまいか」。それは「銀行では男子行員はドブネズミ・ルック、女子行員

はお仕着せの上つ張り、と相場が決まっている」のだから。なぜなら「長髪にヒゲ、ジーパンとか、真つ赤な口紅でステージのタレントのような窓口係がいたら、その銀行に預金する客はいなくなることをだれもがわきまえている」と考えられるからだ。「今度の出来事について、新聞社に寄せられた投書や電話には、学生をたしなめるものはつきりモノを言ったこの教師はりっぱだ、と評価するものが多い。さらに日本人の教師は「ものわかりがよすぎるといふ皮肉も少なくない」という〔展望〕「ジーパンと学問の場 阪大の米人講師に思う」毎日5・29⁽²⁴⁾。

このように強弱はあれども講師支持が多いなか、ペーダ講師が机に座るといふスタイルを「おかしい」と指摘する意見もあった。⁽²⁵⁾しかしこれはきわめて少数意見であり、全体的にはやはりアザイナーの森南海子がペーダ講師にインタビューした記事にみられるような、講師支持意見が多かったと言える。「今回の彼の趣味的発言が異常な波紋をよび、男女の差別問題、さらには学生運動のようなもつと政治的な問題まで広がってしまったことで深く傷ついたと嘆かれた」(「おしゃれ千字文」「カール・ペーダさんと対談して」日経6・6夕刊)と論争の思わぬ広がりにはペーダ講師が困惑した様子も書きとめている。ペーダ講師にとっては、自身の「教育哲学」にのつとつた意見を述べたのだが、それが「差別問題」ではないと認識していること、これは自明のことであつて、疑われるようなことではないものはずだったのだ。

四 そのとき学生たちは

新聞雑誌などのメディアでは、初発の、女子学生の、ジーンズ着用是非の問題から、より重要な(と思われる)問題——教育や文化の衰退の危機など——に論点がすりかわり、講師によって語られる、哲学、が支持を集めた結

果になつていった。メディアでの発言はベータ講師側に偏っており、(抗議する会を含めた)学生たちの発言はとりあげられることが極端に少なかったと言つてよいだろう。

けれども、学生たちは発言しなかつたわけではない。というよりも、メディアでは一切報道されなかつた事件の、真相を告発さえしていたのである。学生たちは何を発言し、どのように運動していたのか。本節では大阪大学婦人解放問題研究会(以下、婦問研)の資料や学内で配布されたピラをもとにして、学生側から捉えられた「事件」や、その運動を追つていきたい。⁽²⁶⁾

「事件」からもつともはやい時期のものと思われる「差別排外的教官を告す」(教養部学部有志)と題されたB5版のピラには新聞では一切報道されていない事件のいきさつが記されている。⁽²⁷⁾一八日にA子の友人が事件のいきさつを事実確認した際、講師から「私の授業は私のものである。何を文句いうか。女は女らしいかっこうをしる。釜ヶ崎の労働者のような者には授業をする気はない」と述べたというのである。この「釜ヶ崎」発言は二五―二六日にかけての新聞報道ではいっさい取り上げられることはなかつた。

続いて「ベーター教官に抗議する有志の会」ピラでも、一八日の講師の発言は詳しく報告されている。⁽²⁸⁾

ズボンをはいたヤング・レディは不誠実でルンペン(怠けもの)である。男性がズボン、女性がスカートという方が習慣である。ズボンは上流(Elite class)の女性が着るべきものではない。ズボンは労働者であり、労働者の着るものである。労働者を着るものは労働したのであるから釜ヶ崎に行けばよい、(強調原文)。服装が精神を規定するのだ。私のクラスは私のものである。アメリカにはアメリカの、ソビエトにはソビエトの

習慣があるように、私のクラスには私の習慣がある。私のクラスに出席するものは、私の好みに従ってもらふ。
 □年文学部にいたがこのような抗議は始めてだ。

若い女性がズボンをはくのは不誠実（記事によつては「不謹慎」）である、ファーストクラスの女性はズボンをはくべきではない、服装が精神を規定するという文言は、ほぼ新聞の内容と同じであるが、ここでもやはり「蓋ヶ崎」について触れられていることに注目したい。新聞記事では見られない講師の発言を通してその主張を見ると、まったく印象が異なつて見えてくる。

これらにたいして学生たちは「服装は自由である。女故の強制は女性差別の根本的発現形態だ！」（教養学部有志ピラ）と、この事件の差別性を訴え、講師だけではなく、その差別性を放置・助長させたとして文学部にたいしても責任を追究している。

二五日の「集団団交」を呼びかけるピラ「5・25ベータ抗議行動に結集せよ！」（ベータ教官に抗議する会）では、一日の様子が一問一答式に詳述されている。そして二五日の抗議行動を呼びかけているのだが、その際の問題を以下のように設定する。

この事件に関して私達が問題にしてゆかなければならない事は、何故彼がスカートをはかせたがり、何故私達がそれを許してきたのか、ということだ。現在に至る迄の長い女性の抑圧史をみると、スカートをはくというのは、単に個人の趣味なり、服装の自由なりというような問題ではなく、あくまでも「男」の性的対象と

しての「女」というオモチャにたいする「男」の欲望がこのような形であらわれているのです。

私達はペーダ自身を問いただしてゆくと同時に私達自身の内在的な問題として自らに対峙してゆかなければなりません。

新聞で「女性をオモチャ視する」(毎日新聞)といったピラが紹介されていたが、これが参照されたのであろう。ここでは講師を糾弾するだけでなく、自分たちの内在的な問題として自己批判をも訴えかけている。

五月二十六日の日付が入った「ペーダ教官に抗議する会」のピラ(ペーダ教官がやめることは解決にならない)では、講師だけではなく、大学当局の対応への不満が示される。

ペーダ教官が九月からはどうしてもやめると主張しているため、文学部長は、九月までは女子学生が何をはいてきてもいい、ということでおさめようとしています。それでは何の解決にもなりません。彼の発言は彼の好み、として解消されるべきではなく、発言が女性差別を助長していることが問題なのです。

学生たちは、女子学生にズボンを禁止する講師の考え方の差別性を問題にしており、その差別性が「釜ヶ崎の労働者」「釜ヶ崎へ行け」などに見られるような他の差別(職業差別)とも重なって、その正当性を保持するようなありかたに反省を促しているのだが、大学側はそう受け止められてはいなかったようだ。六月二日付の「ペーダ問題」は、Gパン論争ではない(ペーダ教官に抗議する会)では、六月一日の授業を休講にすると文学部教授から通知があったことや講師の辞意についても言及している。⁽³⁰⁾「また彼はマスコミの前で全く事実のないドラマ

をヌケヌケと語って」いるとし、「A子さんについて」二回目の授業のときは、ちゃんとドレスを着てきていてウェルカムだった」と発言したが、「A子さんは彼に追い出されたことから失望し、彼の授業をとるのはあきらめたのです。彼女にとって二回目の授業など存在しなかった」のだと「問題のすりかえ」や「隠蔽」を許さず、「問題の本質にせまってゆきたい」としている。

また、婦研発行の新聞「曙光」(No 8 一九七七年六月二日)でも、上記と同じく差別性を問題としているが、学生側の教育権の侵害だという指摘もなされている。⁽²¹⁾ 女性差別の上に、さらに教育を受ける権利が侵害されているという主張であり、これは該当学生(A子)だけではなく、ベータ講師の授業をとるその他の学生にとっても重要な問題であった。「ベータ講師受講者からのアピール、ジーバン論争の真相を訴える!」(ベータ講師受講生有志)では、抗議する会という、外部組織だけではなく、もともと授業をとっていた学生たちによる意見がまとめられている。⁽²²⁾ 学生たちは「担当授業最初の日に女子学生のジーンズ・パンタロン姿での聴講を禁止するという契約を学生との間でとりかわした」のだが、講師は「授業のなかでしばしば女子学生のそれらの着用を非難する言動をくり返していた。彼の聴講拒否事件はそれだけにとどまらず、授業中にジーバン姿の女子学生を、ムシ、グルンペン、プス、などの侮辱的なことばで形容し」ていたことを指摘する。「彼が「ファーストクラスのレディーは落ち着きと繊細さがなければならない」といったことはマスコミでも度々報道されたが、その反面、現実にとっていた態度とそれに対する受講生からの不満は全く伝えられていない」のである。

私達はこの事件の本質が全く明らかにされぬままに事件を恣意的に歪曲して、勝手な論議がおこなわれてきた

ことが不満であり、受講生の立場から事件の真相を明らかにすることが必要であると考え、この一文を発表することにした。(略) 受講生の多くは必ずしもベータ氏を支持するものではなかった。

私達受講生は彼が辞任で事終われりという姿勢を示すことに不満を持ちながらもけつして辞任を撤回して教壇に復帰してほしいと思つてはいない。

このピラは千枚配布され、読売新聞で取り上げられた(読売大6・18)⁽³³⁾。そして「再び受講生からのアピールPART II」では、ベータ講師の授業が教職の単位取得のために必修であるだけではなく、「英文科においては唯一の貴重な外人講師^マ」の授業であった一方で、しかし「こういう講義において、好み^クを学生に一方的に押しつけ、そのために受講を拒否するなどということがゆるされるであらうか」と問うている。⁽³⁴⁾

学生たちはさまざまに「ジーバン論争」と銘打たれた一連の議論のなかで発言し、活動していたといつてもよい。特に、講師のさまざまな差別的な発言について、抗議した学生以外の受講生からも批判の声があがっていたにもかかわらず、それが報道されることはなくベータ講師は理想的な教育者として新聞・雑誌の読者に提示されたままとなった。ジーバン論争における新聞記事としては唯一「NEWS三面鏡 ちよつと気になるジーバン論争食い違い」(朝日7・8夕刊)において、講師が「議論の中で「ジーバン女子学生は釜ヶ崎に行け」とまでいった」と指摘する一文が見られる。⁽³⁵⁾ しかしこのコラムのなかではそうした問題性は、アメリカでの職能のはっきりとした違いが歴然として残っていることを指摘し、「背後にある考え方が国によって大きくことなることを、あらためて考えさせた」と解説するにとどまった。ここでメディアによつてもう一度議論のすりかえがなされたと言えるだろう。

結局のところ、ジーパン論争は何重にも議論のすり替えや隠蔽がなされてしまい、真実（と呼べるもの）は未だにはつきりとはしない。というのも、新聞や雑誌、学内資料にもどこにも出てこないエピソードがひょっこりあらわれるからである。事件、当日（五月二一日）、A子さんが講師に「出て行け」と言われて教室を退室したあと、ジーパン姿の男子学生がやはり遅刻して教室に入ってきたのだが、それはまったく不問であったという⁽³⁶⁾。もしこれが本当のことであれば、この「ジーパン論争」はまさに女性への服装規範がもたらした性差別であったのだとはつきりと確認して問い直すことができよう。服装上の問題が、女性と男性という性別の問題であることが明らかであるにもかかわらず、講師による男子学生の遅刻についての不問、女子学生への「釜ヶ崎へ行け」という発言への不問と隠蔽によって、ジーパン論争は「教育」「文化」の問題に収斂されたことが明確になったのではないだろうか。

おわりに

当時、大阪大学の学生で、抗議する会のメンバーでもあった北原恵（一九九一）は言う。

私たちは一般に伝えられているように、服装の自由をほしいと言ったんじゃないんです。ペーターさんが持つていらっしやった性差別的な考え方を問題にしたのです。

私たちはそれを問題にしたけど、マスコミでは一切隠蔽されて、ペーターさんが白人の男性であったために、今のけしからんわがままな女子学生たちを叱咤する救世主と変わって伝わっていきました。

ジープン論争におけるメディア内の検討は、女性の服装の問題を考える上で、多くのことを示唆している。新聞や雑誌などのメディアのなかでは、ジーンズを女子学生が着用することの是非を基盤にしながら、その問題よりもいつそう重要な問題とされる。教育や文化の問題が論じられる傾向にあった。ただしそれも、服装の問題を無視して議論されるのではなく、服装の問題も重要であり、かつ自明視されている女性・男性の規範上の非対称性を背景にしながら、それを再度持ち出すことで規範性の基盤を強化しつつ、議論を進めるものであった。

しかし、そのようなメディア内のジープン論争は、学内資料を検証することによって、マスコミによる議論誘導操作が明白になったのではないだろうか。とくにペーダ講師の「釜ヶ崎へ行け」という発言や、その他差別的な発言にたいして、報道記事を担当した記者がそれをまったく耳にしなかったとは考えにくい。学生のピラにはペーダ講師の発言はしっかりと記載され問題化されていたにもかかわらず、学生側の抗議活動はマスコミによって遮断された。そのこともまた、メディア内における論争の偏った論調を生み出し助長することにつながったのである。

では、この論争を追うことによって見えてきたものとは一体何であろうか。女性の服装をめぐるなされた議論、なされなかった議論が存在することが、意味することとは何なのか。

議論されたこと・議論されなかったことという、相反する事象は決して個別的なものではなく、二つに見えるものの流れは、実態的にはひとつの流れとして考えられはしないだろうか。服装における男女差を自明視し、そこに疑問を投げかけるところか、疑問をもつことすらありえないこととされるという事態の根底に流れているのは、人びとの性差(別)をめぐる意識であるからだ。ひいてはその性差別を根底にした人びとの社会体制の維持を望む意識であると指摘できる。つまり、瑣末なことと思われる服装の問題は決してそれのみで存在しているのではなく、そ

の社会によって性差（別）意識が人々どのように認識されているか、またその逆照射としては、それら性差（別）によって社会秩序が成り立っていることをもあらわすものなのだ。よって、瑣末な服装の問題に正面から取り組むことは重大かつ危険なことであり、であるからその議論にアクセスできぬよう、議論は遮断され隠蔽されるのである。こうした議論は過去のものだけであろうか。現代のわたしたちと、その服装が対立関係にあるとき、あるいはその服装（や身装り）がわたしたちの周囲の人の感情にさざ波を立てるとき——流行や新奇なスタイルは往々にしてそのようなことが多いが——、それは単なるひとつの ファッション 服装を越えて、（意図しようとしまいと）社会に對して問題提議してしまっているのだ。また、そこでなされている議論・なされていない議論をみることによって、その服装がもたらす問題提議とは何かを逆説的にとらえることができるだろう。

冒頭でも示したように、この論争は短期間で収束し、ジーンズはそのまま女子学生たちに着用され続け、現代に至っている。女性のズボンもジーンズも、もはや問題視されるものではなくなってきたといえるだろう。二〇〇七年現在、大阪大学文学部の学生で、過去にこのような事件のあったことを知る学生はどれだけいるだろうか。けれども、今、この論争を振り返ることで教えられることは、あまりにもまだ身近であり、そして大きい。女性の服装をめぐる議論は、まだ続いている。

注

(1) 「たかが下半身を覆うテント地の問題だが反響は大きく、新聞社にも賛否両論の投書が殺到した」(朝日6・2「ジーパン論争をめぐって」)、「一外国人の言動が投書ブームを生んだ」(朝日6・18夕「ジーパン論争の、教訓」)と伝えられた。

(2) 服装をめぐる議論はこれまでもメディアのなかで大なり小なりなされてきたが、ジーパン論争の特異なところはきわめて短期間に集中した議論がなされ、なおかつジーパンズの流行過渡期ではなく定着したのちに起こった点が興味深い。これがきっかけで、一九七七―七八年にはジーパンズをめぐる被服学的な見地からの論文がいくつか執筆された(都竹初稲一九七七、池田孝江一九七八、荻野千鶴子一九七八、田京てる子一九七九)。池田はこの論争について、服装における世代別の価値観の衝突と見、若者世代による文化的価値体系の新しい創出にあたるのではないかと指摘している。他の論文においても、この論争を「若者」や「若者文化」の特異性に焦点をおいて、いかにジーパンズを受容が世代別に異なるかなどをアンケート調査に基づき分析しており、ここでは男女別の調査結果が出ているものの、「なぜ女性のジーパンズ着用が問題になったのか」は問われぬままになっている。これは、この論争が「一時的な火花に」(池田一九七八)すぎなかったことに一因があるかと推測されよう。実際、女性にとつてのジーパンズ、特に若い世代の女性にとつてのジーパンズはこの論争前からすでに定着しており、その流れがこの論争で停止されることがなかったため論争自体が省みられなかったのではないか。ちなみに一九七五年にウーマン・リップの女性たちによって上演されたミュージカル「どてかは一座」の演目のひとつ「人形劇あんぐり」(脚本、田中美津)では、主人公、あんぐりの勤める会社にジーパンズで出社する女性会社員について男性上司がほやくシーンがある。その二年後である七七年には、ジーパンズの定着はよりいっそう進んでいたと考えてよいだろう。

(3) 日本におけるジーパンズの定着は、三木晶(一九七二)によれば、ジーパンズ着用を含めたカジュアルな服装「ジーパンズ・ファッション」の流行は、一九七一年春に登場したという。しかし、その流行を支えていたのは大学紛争で学生によって着用されるなど、若い世代によって着用された背景があった。荻村昭典(一九七七)もジーパンズが「一時はゲバ学生」の制服であるとすらいわれたことがある」と指摘している。流行の速度は、現代よりも比較的緩やかだと推測できるが、登場してから五年以上たち、ジーパンズが若者にとつては既に日常着として定着していたと見ておかしくはないだろう。

う。三節で取りあげる新聞投書にも「時代錯誤」と指摘したものがあ

- (4) ベーダ講師については、記事によって「ベーダ」もしくは「ペーダー」と表記が異なる。引用については引用もとの表記を、本文では「ペーダ」を採用する。阪大内では「ペーダー」先生と呼ばれていたとも聞いた。ちなみにペーダ講師の略歴は以下のようなもの。一九四五年に陸軍軍曹として来日、復員後ボストン大英文科を卒業。一九五二年にフルブライトの交換教師として再来日してから大阪学芸大附属中学校、神戸外国語大学を経て神戸女学院大学で教鞭をとっていた(神戸女学院大学には一九八七年三月まで)。

また、事件の中心人物である女子学生A子さんはすべてのメディアにおいて(学生のピラ含む)この仮名表記。仏文科の学生。

- (5) 学生たちのピラによれば、ペーダ講師の担当していた授業は水曜日一限「英文学演習」、二限目「英文学特殊講義」(「ペーダ講師受講者からのアピール」)。

- (6) 新聞記事は、「朝日新聞五月二五日夕刊記事」を(朝日5・25夕刊)として以下全て表記する。

- (7) 同日夕刊の朝日新聞全国版では、「ヤング・レディーの場合不誠実」と訳されている(朝日5・25夕刊)。

- (8) 毎日新聞では、「経済学部三年の北原恵さん」の表記だが、朝日新聞では「経済学部三年のB子さん」となっている。

- (9) 毎日新聞大阪版でも「討論中もジバンの女子学生がつぎつぎつめかけ、廊下まであふれて約六十人。堂々めぐりの議論が続くうち、ペーダーさんの受講生の女子学生の中には「先生、かわいそう」と泣き出す学生もいて、ふん囲気は次第にけわしく変わった」と話し合いの内容だけでなく、その場の雰囲気まで伝えられている(毎日大5・25夕刊)。

- (10) 「団交」の一週間後六月一日には、「ジーンズ姿は減る」との見出しで学内の様子が伝えられている。「ジーンズ論争以来、同キャンパスでは女子学生のジバンの姿がめつきり減り、多くの学生がベ講師支持の意向を服装で示しているかのよう」。一方で「抗議する会」の学生たちは「辞職させることが目的ではない」として学内集会を続けて開き、服装問題を考えている(毎日大6・1)。

- (11) 新聞ではこのように伝えられているが、後述する学生たちからの意見からはそのような雰囲気を察することはできない。

- (12) このまま授業が閉講されたのだが、文学部事務局は「学生はあらかじめ卒業に必要な単位数よりも多い目に聴講して

- いるので、ペーダ講師の授業が抜けても単位不足の心配はない」と回答している(朝日6・8夕刊)。
- (13) 「二時はゲバ学生の制服であるとすらいわれたことがある」「ジープンが一九七〇年代になるとジーンズファッションとして若い女性の間で流行しはじめ、若い女性のほとんどが、それを愛用するようになって」いたという(萩村 一九七七)。
- (14) このことについては後述するが、異なる意見が学生側から出ている。
- (15) 新聞見出しはこのことを顕著にしている。「ジープンだけの問題じゃない／いまの日本の人びとはイージーゴーイングだ」(朝日大5・28夕刊)、「ガンコの真意語る／かまへん哲学、情けないネー／日本の伝統はどこへいったの」(読売5・28夕刊)「ペーダ・シヨック／「ジープン論争」波紋広がる／問われる教師」(朝日5・30夕刊)「私は堤防の穴ふさぐ少年／この道、破壊の道／ヒューマンイズム失いそう」(毎日大6・1)、「日本文化の堤防にあいた穴／ペーダ・阪大講師が「ジーンズ論」寄せる」(毎日6・1)。
- (16) かつて海面よりも低いオランダの地で、洪水になるのを防ぐために身を挺した少年の話から。
- (17) この欄タイトル下には東京と大阪の電話番号が掲載されていることから、電話による投稿かと思われる。
- (18) 上田慶子(二七)「着物でも着たら」；大谷よし子(三八・主婦)「よく言ってくれた」；小椋智嘉子(五五・主婦)「学校とレジャーは別」；杉本千代子(三一・化粧品外交)「折り目正しくできぬか」；青木襄児(四一・会社役員)「緊張させる服装を」；竹内泰之(二九・自由業)「エチケットの問題」(毎日5・27)。
- (19) 高橋耕子(四二・主婦)「男性化する必要ない」；高野二郎(五六・教員)「場所・年齢・性別にふさわしい服装を」；東浦丞示(二二・会社員)「男女の差当然」
- (20) 熊倉輝(四六・文筆業)「若者正す当然の態度 礼儀教えるのは大人の責任」；深谷常雄(五五・地方公務員)「授業態度指摘まことに痛快」(読売5・31)や、小椋芳孝(二六・学生)「自由や差別をはきちがえるな」(朝日6・3)。
- (21) このころの大学では授業中にタバコ吸うことは、現代のわたしたちが思うほどマナー違反ではなかったようだ。そのため、ペーダ講師は、特別このような規則を定めなければならなかったのだらう。
- (22) 「A子さんが怒って運動を起」したのではないことは一連の記事から明らかだが、投稿者は誤って捉えているようだ。このような投稿者の事実誤認(と、それをそのまま投書欄に掲載、さらに転載する新聞社の意向)はおそらく、女子学生、

の問題として受け止めるのではない（あるいは受け止める気がない）かのように思われる。

- (23) 朝日新聞大阪版六月一日では「投書は熱い教育論争に発展してきている」と指摘。
- (24) ただし、「アイ・アム・ガンコ」と突っぱねるこの講師をかかなりの大人たちが痛快がる裏には、ある種の危険が伴っていることも承知しておかねばならない」と指摘するも「ある種の危険」については詳述なし。
- (25) アメリカ人の立場から、「同じように日本にいる」坂本ナンシーは「彼には外人、それも白人としての独善性が目立つこと」が腹立たしい。「日本の伝統を守るかどうかは日本人自身が決めることでしょ。(略)それに彼は日本の女性をただ人形のようにかわいいたいという意識で見えていますね。(略)机の上に座ることが日本では不作法だということをまだ理解できていないのはおかしい」(読売6・3)と意見する。この論争を最初に報じた記事【図1・2・3】の写真を見ると、たしかにペーター講師は机に腰掛けるスタイルで学生たちと向き合っている。これについては読売新聞の投書「ペ先生の時だけ違う服装で 机の上に座る先生も考えもの」(中谷宗平、三〇・会社員)、「ジーパン姿に講義拒否」(読売5・31)や、「朝日ジャーナル」でも同様に指摘されている(机に腰掛けている講師の写真からあながち学生による一方的なつるし上げではなさそうなので「両者おおいにやるべし」と「アホらしいジーンズ論争の画一性」)。
- (26) 大阪大学婦人解放問題研究会は、七〇年に準備会が設置され、七一年に正式発足した活動団体。主な活動内容は学習・研究(「くれない」No.3、婦人解放問題研究会、一九七七年)。
- (27) このピラには、日時が一切記載されていないが、「本日教官に(略)抗議を行うためおもむいたところ…」とあるため五月一八日のものと推測でき、事件で配布されたピラでは最も早い時期の一枚であるかと思われる。
- (28) 「Gパンをはいた女子学生は教室からでてゆけ」と題されたもの。
- (29) 「服装の自由は正当な権利であり、教官の好みによって統制されたり、ましてや教育を受ける権利をうばわれたりする事は断固許すことはできない。スポンをはいた女性が不誠実で怠けものだという言に至っては偏見以外何ものでもなくGパンやパンタロンが我々の服装として定着している今日に於いては反動的なものである。」
- 「釜ヶ崎の労働者に関して如何なる見解を持つているのか」職業に貴賤があるのか。服装はその人間の人格を決定するのだから我々はペーター教官及びこのような反動的差別的な教官に二三年間も教鞭を取らせていた文学部にたいして断固抗議をするものである。」(ペーター教官に抗議する有志の会ピラ)

(30) 講師の辞意が、女子学生を追い出し、かずかずの差別的発言の責任をとってのものではなく「自分の意見が通らないから」阪大をやめるのでは問題解決になりません。

(31) 「服装が教官の好みに合わないからという理由で、講義を受けられないといった屈辱的なことを私達はこまま放つて置いてもいいのでしょうか? 「すべての人間には等しく教育を受ける権利がある」という言葉のなかに込められた教育権の意義、そしてこの阪大においてその教育権が、教官の好み、によって現実に奪われているというこの重大さを私達は今自分自身の大学生活の中で起こった問題としてとらえねばなりません。ある女子学生がGパンをはいているという理由で教室を追い出されたということは決して彼女個人の問題ではないし、また教官の好みに合った服装(スカート)に替えて解決する問題でもないのです」。

(32) この話合いは六月一日、一日になされて採択されたものであるという。有志は一五名。

(33) 読売新聞「いずみ」欄。それによれば、このピラが配布されたのは六月十七日。「いずみ」欄は小欄ながらピラの内容がかなり詳細に触れられている。

(34) このピラでは、「(講師の)偏見に満ちた言動にはがまんできない」「私たちに選択の余地はなかった」「事なかれ主義の文学部当局は反省を」という三点が訴えられている。

(35) 同朝日新聞同日朝刊にはベータ講師の辞表が大学に受理されたとの記事あり。

(36) 北原恵さん談(二〇〇六年二月)。一〇分遅刻して、一〇分間講師にまくしたてられたA子さんが退室してからだとすると、少なくともこの男子学生は二〇分も遅刻したことになるが、特に問題なく授業に出席したようである。

参考文献

「朝日新聞 縮刷版」、「朝日新聞大阪版 マイクロフィッシュユ」、「日本経済新聞 縮刷版」、「毎日新聞 縮刷版」
「毎日新聞 マイクロフィッシュユ」、「読売新聞 縮刷版」

「アホらしいジーンズ論争の画一性」「朝日ジャーナル」一九七七年六月二〇日号、「ベーター先生のくたばれジーンズ」
「サニー毎日」一九七七年六月一九日号、「いまだき貴重な独断と偏見? 阪大ベータ先生のジープン排斥論」「週聞朝日」一

四六 一九七七年六月一〇日号、「激突！阪大ジーンズ論争 君は男のこだ出ていきなさうい！」『週刊女性』六月一四日号 主婦と生活社 一九七七年「ジーンズはダメ、タバコもいけない」という いまの、女らしさの条件」「女性自身」一九七七年六月三〇日号

抗議する会「ベーター問題は、Gパン論争ではない」「ピラ、作成年月日表記なし、一九七七年六月一七日配布の可能性あり」
ベーター教団に抗議する有志の会 ピラ（作成年月日表記なし）

大阪大学婦人解放問題研究会「曙光」（会報）No.8 一九七七年六月二日、No.9 一九七七年六月一〇日

「くれない」（新人生歓迎パンフレット）No.3 一九七七年四月二四日

池田孝江 一九七八「若い世代の服装から見た現代文化の一面面（試論）——ジーンズを中心として——」『服装文化』一五七号

荻野千鶴子他 一九七八「現代における生活と衣服との関連について」『名古屋女子大学紀要』第二四号

荻村昭典 一九七七「ジーンズ論争に見られる現代服装観」『衣生活』二二二号 衣生活研究会

北原 恵 一九九一「美のくさり——フェミニズムから見た美の検証パネル展」若桑みどり／萩原弘子「もうひとつの

絵画論——フェミニズムと芸術——」ウイメンズブックストア松香堂

陶山英子・角田幸雄 一九七八「ジーンズの消費に関する調査」『鳥根女子短大紀要』一六号

田京てる子 一九七九「服装の変化からみた現代女子学生像——制服時代から既製服フリー・スタイル時代へ——」『女子教

育 目白学園女子教育研究所報』二二号 目白学園女子教育研究所

都竹初穂 一九七七「ジーンズに対するイメージ」『二宮女子短期大学紀要』一七号

ドテカボ一座のビデオを見た会 二〇〇五「ミューズカル」『女の解放』一九七五」ビデオ・DVD

解説書

富岡多恵子 一九七七「無条件降伏」『週刊朝日』六月一〇日号 Vol.83 No.24

馬場喜敬 一九七七「ジーンズ論争と「男の家政学」」『衣生活』二二二号 衣生活研究会

三木 晶 一九七一「ジーンズ・ファッションとは何か」『衣生活』一六三号 衣生活研究会

村上信彦 一九七七「当世若もの風俗」『婦人通信』一二月号

- 山口文憲 一九七七 「女性史は生きた学問である」 大阪大学新聞 一〇月一六日号
一九七二 「ジーパン考」 「思想の科学」 九月号
若林博行 一九七七 「ジーパン拒否した外人教授」 「同盟」 二二八号

* 本稿執筆にあたり、北原恵氏、廣岡淨進氏には特別のご助力を頂きました。感謝申し上げます。

(大学院博士後期課程単位取得退学)

SUMMARY

Reconsideration of Jeans Dispute at Osaka University 1977→2007 Reduction and Concealment from Discussion of Woman and Fashion

Yuko KOYAMA

In May 1977 a part-time teacher at Osaka University prohibited a female student from attending a Literature Department class because she was wearing jeans. The lecturer insisted that it was inappropriate for women to wear jeans in a university setting. Despite intense protests, he refused to change his stance and the dispute became the subject of several magazine and newspaper articles. Though many opinions were aired during the controversy, most people tended to discuss the problem as one of EDUCATION, CULTURE, and TRADITION, while avoiding the issue of clothing. Although commentators saw the specific article of clothing as unworthy of discussion, an examination of the jeans themselves is warranted.

キーワード：性差別, 服装規範, ジーンズ (ジーパン)